

## 会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 5 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 28 年 2 月 1 日 (月) 午後 3 時 06 分～午後 4 時 51 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出席者	<p>【委員】 山本、伊関、奥、田淵、七松</p> <p>【区側】 政策経営部長、総務部長、行政管理担当課長、財政課長、企画課長、 総務課長、定数・組織担当課長、経理課長</p>
配布資料	<p>資料 1 平成 27 年度外部評価及び所管の対処方針 (案)</p> <p>資料 2 平成 27 年度杉並区外部評価委員会報告書 構成 (案)</p> <p>資料 3 平成 27 年度外部評価の総括意見記載表</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1)平成 27 年度行政評価に対する外部評価 (外部評価と所管課対処方針)</p> <p>(2)平成 27 年度外部評価のまとめ</p> <p>(3)平成 28 年度行政評価について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

○会長 全員そろいましたので、ただいまから平成 27 年度第 5 回杉並区外部評価委員会を開きたいと思えます。本日は、我々の主要な課題であります行政評価に対する外部評価が主要な議題となっておりますが、最初に行政管理担当課長の方から資料の確認等をお願いいたします。

○行政管理担当課長 それでは、お手元に配付しております資料を確認させていただきたいと思えます。

まず、資料 1 でございますけれども、これが「平成 27 年度外部評価及び所管の対処方針（案）」でございます。これとあわせまして、既にデータではお送りしているところがありますけれども、参考ということで、施策評価表等の資料をおつけしております。

それから、資料 2 ですけれども、こちらは「平成 27 年度杉並区外部評価委員会報告書構成（案）」となっております。

そして資料 3 ですけれども、これは「平成 27 年度外部評価の総括意見」ということで、施策評価・事務事業評価・財団等経営評価に対する外部評価についてのご意見、それから杉並区の行政評価制度に対しての全般的な大所高所からのご意見をいただくということで、これは例年つくってございますこの外部評価委員会報告書の後ろの方のところに毎年掲載させていただいているものでございます。

資料 3 のところに記載してございますが、大変お忙しい中、本当に恐縮なのですが、3 月 1 日までにご提出をお願いしたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長 今の話はまた後ほど改めてやると思えますけれども。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、せんだって各委員の方々に外部評価をお願いしておりますが、それについての我々外部評価委員会としての意見の集約を行うということと、それに関して所管課の方で対処方針をもうお決めになっておられますから、それについて確認すべきことあるいは質問等があれば、それを同時に確認して、外部評価としての様式を確定するということが主たる課題であります。

それで、各担当課の方でお忙しい中、わざわざお越しいただいておりますので、一応区民生活部、環境部、教育委員会、保健福祉部、総務部のそれぞれの順番で議事を進めてまい

りたいと思います。

最初に、区民生活部の方では、施策として 31 というのと、あと団体等の経営評価として杉並区交流協会。それと事務事業としては 68 番の公共施設予約システム等維持管理、この 3 件を抽出し、外部評価の対象となっております。

施策 31 と経営評価については、〇〇委員がご担当いただいておりますので、一応、各委員がそれぞれ事前に見ていただいていると思いますが、補足あるいは解説等ございましたら〇〇委員の方から、まず、施策 31 からお願いしたいと。

〇〇委員 それでは、私が担当させていただいた施策 31 についてですけれども、資料 1 の 2 ページの方に外部評価を書かせていただいております。こちらについては、ヒアリングもさせていただいて、かなりその時点で私が疑問に思っていたり、是正すべきではないかというふうに考えていたりする点も、やりとりさせていただいて、その内容をほぼこちらに文字で起こしたというような形になっております。

詳細は見ていただければよろしいかと思いますが、今までは区が主導で国際交流事業を推進してきたということなのですけれども、やはり、長期的にはそれが民間レベルのものへと移行していくと。その民間で自走していけるような、そういう形になっていくということが、やはり区が施策を展開していく上でも目指されるべきだろうといったようなことが施策内容への評価のところ、最初に書いてございます。

それから、在住外国人も地域社会の構成員、いわゆる区民ですので、区民としての在住外国人の位置づけというのがいま一つはっきりしないといえますか、明確になっていないというところがございます。具体的な施策内容につきましても、資料を拝見した限りでは欠落しているように見えます。活動指標と成果指標についても同様に在住外国人にかかわるものが設定されていないというような状況でしたので、こちらも是非、在住外国人に係る具体的な施策内容が見えるように、指標も含めてしっかりと位置づけていくべきだろうということが 2 つ目の点として書いてございます。

3 つ目ですけれども、こちらは男女共同参画の部分ですが、審議会などの女性委員登用の割合が指標として位置づけられているのですが、本当にそれだけなのではないかということですね。男女共同参画社会が目指される中において、その行動計画が別途あって、こちらでは多様な指標が用いられていますので、改善・見直しの方向に記載されているよう

に、それらをうまく活用しながら施策の推進と進行管理がなされていくべきだというのが 3 点目になっております。

施策内容への評価としては、この 3 点が重要な点だというふうに思いまして書かせていただいております。

それ以外の評価表の記入方法ですとか、施策を構成する事務事業についての意見というようなところは、もう少し細かいところになりますので、見ていただければというふうに思いますが、1 点、交流事業を担っている非常に重要な団体である杉並区交流協会についてふれさせてもらいます。区が独自にやる事業と交流協会がやる事業とがどのように連動しているのか、双方がしっかりとある意味すみ分けがなされて、線引きされてやっているのか、何か重複した部分があるのか、指標も同じような言葉を使って、実は違うことを意味していたりもしますので、そういったあたりがわかりにくいということがあります。互いの相乗効果が期待されているようなところもあると思いますので、そのあたりがもう少しわかるような見せ方というものを、今後、工夫していただけないかという点を最後のところに書いてございます。

○会長 では、続けて交流協会の方もあわせてお願いします。

○○委員 そうですね。今、お話ししたことは、交流協会も含めて言ってしまったようなことですので、それで両方まとめてということにさせていただければと思います。

外部評価に対しての所管の対処方針というのも事前に拝見いたしましたけれども、非常に私の指摘に対して 1 つ 1 つ真摯に、丁寧に答えてくださっておりまして、即座に改善が図られて、効果が目に見える形で出るというわけではないとは思いますが、私が指摘した点に留意されて今後、進められていくということですので、こういう対処方針でぜひやっていただければというふうに思っております。

私からは以上です。

○会長 よろしいですか。

ほかの委員の方々も、これについては外部評価委員会としてのコメントになりますので、ご意見があれば何なりと遠慮されずにおっしゃってください。

では〇〇委員。

〇〇委員 先ほど言い忘れましたけれども、所管による自己評価は、「今後の施策の方向」が「現状維持」というふうになっているところを、私は予算は別に現状どおりだけれども、そのやり方をもう少し工夫していくという意味で、「サービス増」というところに印をつけております。

〇会長 だから、逆に言うと、所管の自己評価では「現状維持」だから、「サービス増」は図らないということですね。淡々と行っていくということですね。後でも議題に出てくると思うのですけれども、この「外部評価に対する所管対処方針」については「今後の施策の方向」という欄がないものですから、外部評価を受けてどうしていくかという記載がないわけです。そのあたりを今後、どう改善していくのかという話を事務局と事前の打ち合わせのときにしていたのですけれども、これについては簡単には変えられないというふうに理解して、当面、我々の判断としてはこうということ承っておいてもらえばいいということですかね。

〇文化・交流課長 現実的には、先ほど言いましたように、総合戦略の中で、新たに交流自治体の方と新しい事業を幾つか拡充して実施していきますので、実績、中身は拡充していくような内容になっていますので、そこは今と同じことをやるということではなくて、新たな事業も実施していくというような状況にはなっております。

それから、〇〇委員の方から、昨年、ヒアリングの中で幾つかご指摘をいただきました。施策目標の記述については、今後、改善していきたいというふうに記述をしております。特に国内交流のみに限定して記述をしていた箇所につきましては、今後、国外も含めて表記を改めていきたいというふうに考えております。

また、成果指標の設定については、施策目標で掲げている在住外国人が安心して生活できる環境づくりをあらゆるものとしてどういったものがあるかを含めて検討させていただければと思います。

そのほか、フェスタの来場者から好評を得ていることの客観的な根拠についての記載がないというようご指摘をいただいておりますが、これについては、実は実行委員会の中のメンバーは、町場の人たちから構成されておまして、その町場の委員が地元に戻ったときに得た感触というのですか、そういった部分で「非常に期待をしている」、「すごい

楽しかった」というような生の声をいただいているということ、また、昨年 11 月にやったフェスタのときには、アンケート調査を実施し、あいにく 2 日目に雨が降ったものから、アンケートの母数が少し少なかったということもありますけれども、そのアンケートの中でも、「来年もすごく楽しみにしている」というような意見もいただいていること、そういった具体的な記述も入れながら、好評を得ているということの根拠についても記載していきたいというふうに考えているところでございます。

○行政管理担当課長 ちょっと今のを補足しますと、施策目標のところについては、先生の方がよくおわかりかと思いますが、これは総合計画の改定とかの時期に合わせて行うというようなことになってきますので、すぐというわけにはいきませんが、そういった方向性で、今後、考えていきたいと思えます。

○○委員 はい。

○会長 では、とりあえずこの施策 31 と杉並区交流協会につきましては、外部評価意見並びに対処方針としては、ほぼこの線でまとめていくということで終えたいと思えます。

それと、「公共施設予約システム等維持管理」の 68 番というもの、これは私が担当したやつです。これは、私の不勉強の問題もあるらしいのですけれども、若干維持管理に人が多過ぎるのではないとか、アクセス数が多いけれども、これは空振りが多いのではないのでしょうかということを書きました。これに対しては、「いや、この予約以外のアクセス数も入っているのですそのとおりだ」とか、なるだけ効率化を図っていくという回答になっておりますが、私が一番気になったのは、システム開発費が事業費の中に入っていることです。コスト変動が非常に大きくなり過ぎているので、例えば平成 26 年だけ、本当はこんなに単位コストは増えていないのに、増えたようになっているのは、やっぱり改めるべきではないかということを書いたら、これは「行政評価担当と相談する」ということになっていきますので、ほかの事務事業とか施策とも関連して見直しをされるということかと受け止めていますが。 対処方針としては「現状維持」ということにしておりますけれども、この内容をご関心のある方もおられるかと思えますので、ほかの委員から何かこれにつけ加えとか、対処方針はやはりこれは少しおかしいのではないのでしょうかというご意見があればお願いします。私はこのシステムを使ったことがないものですから。使った方がむしろいいかと思うのですけれども、もしご意見がありましたらどうぞ。

こういうものなのですか。〇〇委員、使われたことは。

〇〇委員 使ったことないです。

〇会長 ないですか。使ってみないとわからないですね。見えないですね。

これはでも何となくわからないのですけれども、本当に 4 人も維持管理に必要なのですか。

〇地域課長 では地域課長の堀川からご説明させていただきます。

開発の担当は 1 人です。全部その者が担当しておりますけれども、26 年 10 月に稼働したシステムですので、大分操作内容も変わったため、問い合わせ等が一時的に殺到いたしました。

杉並区には 7 か所センターがございますが、そちらにいる職員がしばらくの間は操作の説明だとか、「使用料がどうなった」とか、システム以外の説明をしながら対応していたのですね。

そういったことを平均化しますと、4 名程度の労働力になっているため、4 名という計算をしております。分掌事務全体を割り返して 4 名を算出しております。現在、大分システムは安定してまいりましたので、次回の事務事業評価では、事務分担の変更が起こってくると思っています。

ここでもう要らなくなったので、人員を 2 人ぐらい減らしますとか、そういう担当人員の削減ということではなく大規模改修ですとか、施設再編とかの課題になるべく人員を割り当てていきたいと思っています。システムをそちらに割り振っていくということです。この事務自体は人員を見直しして、業務量を減らすということをしようかと考えているところです。

〇会長 非常勤職員の方も 2 名張りついておられるようですし、わかったとも言えないのですけれども、説明としてはよくわかりました。我々立場上はそれでいいとは言いがたいものですから。

ほかの委員の方、ご意見いかがでしょうか。これは現状維持ということですから、いいのではないかと思います。

よろしいですか。〇〇委員、お使いになったことはない？

〇〇委員 はい、パンフレットは見たことがあります……。

○会長 では、あとは微調整ということで、これで区民生活部の方については、退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

○地域課長 どうもありがとうございました。

(説明員退室、入室)

○会長 その次がやや問題が多いかもしれませんが、環境部と教育委員会一緒に入っているだけのですかね。

○事務局 はい。

○会長 環境部の対象の事業としましては「ごみ運搬の中継業務」、それと教育委員会事務局に関連する施策といたしましては「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」というものと、財団等経営評価として「杉並区スポーツ振興財団」ということになっております。

それでは、最初に、環境部の「ごみ運搬の中継業務」ですね。これは〇〇委員にご担当いただいておりますので、何かこれについての解説なりコメント等ございましたら、補足お願いします。

〇〇委員 この中継業務というのは、そもそもどういう業務かということが最初ちょっとわかりませんが、ちょっとお聞きして理解したところによりますと、「目的・目標」に書いてあるように、小さな車とかで集めていたものを中型車に積みかえるということで、車の数を減らして、当然、人の数も減るのですかね。そういうことで、コストを削減するという事業で、そもそも中継所の運営とか、そういうものは入っていないということなのですけれども。

私、書かせていただいたのは、そもそもごみの運搬の中での積みかえというのですかね。そういうところの作業ということなので、ここで例えばコストをかけることによって、ほかでかなりコスト削減になっているということなので、ここだけでは評価がしにくいのではないかということが最初、ちょっと印象としてありました。

それともう一つ、所管による自己評価の中にもあるのですが、粗大ごみに含まれる有用金属を分別して再資源化するとか、あと粗大ごみについてはリサイクル品目を増やすということで、いわゆるただ、ごみを捨てるのにコストを安く効率化しようということだけではなくて、そのリサイクルあるいは再資源化ということがかなり重点的な課題というか、



業務の目標の中に入っているように思いましたので、この「事業内容への評価」というところで、3 段落目なのですが、「なお、本事業は『施策を構成しない事務事業』として評価しているが、ごみの削減と資源化を含む事業内容とすれば、『ごみの減量と資源化の推進』施策に関連する事務事業との印象を受ける」とのコメントをさせていただいております。

それについては、所管の方では、「外部評価に対する所管の対処方針」で、この事務事業は運搬コストの削減と車両走行距離を短くすることによる環境への負荷の軽減を主目的としています。「ごみの削減」及び「資源化」はその中で付随的に発生しているもので、今後も「施策を構成しない事務事業」として考えますということで、あくまで淡々とやっていくのは、私の印象では、書いていらっしゃる目標のところとちょっと温度差があるかなと思えました。

逆に言うと、そういうことであるならば、外部評価の中でそういうことを書かせていただいたのですが、これを残すのか、削除すべきなのか、私もこの回答をいただいて、ちょっと迷っているところではございます。

あわせて、今の分別、再資源化やリサイクル、リユース、というものが目標の中に入ってくるのであれば、そういった活動指標とか、成果指標というものがやはり必要なのかなということと、あとは杉並区は高井戸の清掃工場の問題がありますので、それによってどう今後これがどうなるかというコメントがちょっとほしいなとも思います。あとは、区が、今、進められている狭あい道路、ああいうものも広がっていけば、この運搬についても随分また効率化ができるのだろうとか、1つの事務事業で淡々とやっていくというよりは、もうちょっと大きなところの中の重要な歯車のような気がしたということで、コメントをさせていただいております。

ということで、ちょっと私自身、迷ったというか、今日の議題でこれは施策を構成しない事務事業評価ということですが、ただ重点事業にもなっていると思いますし、これを単独の評価でいいのかということをおちょっと検討していただければいいかなと思っております。

○会長 そうなのですね。私もほとんど素人でわからないのですが、これも非常にわかりにくいといひましようか、その運搬コストの削減と環境の負荷の軽減がなぜこの積

みかえることによって生じるのかというのは、多分、ほとんどの区民の方はわからないだろうし、しかも活動指標と成果指標は台数になっているので、これを見ても運搬コストの削減とか負荷の軽減の論理となかなか結びつきにくいのですよね。

もう一ひねりしていただければ、これだけ積みかえると運搬コストの削減になるとか、環境負荷の低減になるとか、換算式ぐらいあるといいかなと。それができなくても、何か車両の運搬台数が減るのだとかというイメージはわかるのですけれども、それとその台数とごみの量の関係が、堀ノ内中継所とか新宿中継所というのもわかっている人はわかっていると思うのですけれども、ちょっとわかりにくいなという気はします。私も説明できないのですけれども。

〇〇委員 粗大ごみを集めて、中継所で要はリサイクルできるものは抜いて、量を減らして運搬する形になるのですか。

〇方南支所担当課長 リサイクルできるものではないです。最初からごみになるものを集めています。ただ、圧縮をかけまして、かさを減らしてそれで持っていくという形になります。

〇杉並清掃事務所長 簡単に申し上げますと、小さな車で搬入をしているのですよね。それを大きな車に積みかえて、圧縮をして、中央防波堤の方に処理施設があるのですけれども、そちらまで持っていくということです。その中継業務がないと、小さな車が直接中央防波堤まで行かなければいけないのですごく非効率的な作業になってしまうということで、中継業務が必要ですよということでございます。

〇会長 計算すればできるわけでしょう。

そのままの場合と比べて、中型車に積みかえればどうなるということは。

〇〇委員 コスト削減がどのぐらいできるとか、何か数字が見えるとよりわかりやすくなるのかもしれないですね。そのまま運んだ場合の環境負荷がこのぐらいになるとか。それが中継することによって、かさが減り、台数も減るわけですから、負荷が減るみたいなことは、要は見える化ではないのですけれども、それはしておかないと、住民の皆さんから見てわかりづらいかもしれないですね。今日明日やれという話ではないのかもしれないのですけれども、これが対象になった以上は、できれば、別表ではないけれども、そんな図をちょっとつけるだけでも理解が深まると思うので、やっている仕事のアピールというか、説

明をするという視点でそこはひと工夫していただいた方がいいかと。

例えば、小さい車 100 台が圧縮で中型車 30 台になりますとか。それで環境負荷がどれだけ減りますみたいなものをちょっと 1 枚書くだけでも、ああこういうことをやっているのだということが住民の皆さんに伝わりますので、我々がわからない点は、住民の皆さんもわからないことなので、そこのところはちょっと知恵を絞られたらいいのかなと思いますけれども。

〇〇委員 有用金属の粗大ごみ、活動内容の評価表のところですね。「粗大ごみ・不燃ごみの分別を行い、有用金属の資源回収を行う」というのは、分別作業はここでやらないのですね。ただ圧縮するだけという話だったのですけれども。

〇杉並清掃事務所長 粗大ごみが入ってきて、簡単に言うと、燃えるごみと燃えないごみに分けているのですね。搬出、いわゆる中央防波堤の方の処理施設に入れるときに、燃えるごみと燃えないごみと 2 系統で搬入しなければいけませんので、堀ノ内中継所のところでその燃えるものと燃えないものに分けていると。燃えないものも、代表的なものが金属類でございますので、それはごみとしてではなくて、リサイクルしよう。いわゆるごみではなくて、有用金属として売り払っている。単価は安いですがけれども、売り払って全体のごみ量を減らしているというところが付随的には起きているということですね。

不燃ごみも同じように 1 カ所に集めて、最終的に新宿中継所の方に持って行ってはいるのですけれども、そこで分別して、例えば水銀とか、そういった危険物等を分けて有用金属に関しては売り払っている。いわゆるごみ量からその分をマイナスしているという作業をしているということでございます。

〇〇委員 これは子どもの小学生の勉強用とかに、パンフか何かつくっていないのですか。

〇杉並清掃事務所長 今はないですね。先ほどご指摘いただいたので、今後、そういったようなリーフレットをつくっていく方がいいのかなと。

前、井草にあった不燃の中継所、そこでは、今、先ほどご指摘があったように、何台の車が何台になって、燃料費がこのぐらい節約できて、排ガスがこれだけ減りますよというような試算をしたものを出していただくと。同じようなことを、今後、考えていかなければいけないのかなと思ってございます。

〇〇委員 その分別率というか、資源化率、資源化率というのは分別精度と言うのですね、

それは変わらないというか、今もある意味 100%になっているということなのですか。つまり、今、分別しないで、何かざっくり燃えないごみに持って行ってしまっているものを、もう少しその有用金属なのか何かわからないですけども、そういうものの回収率を上げようという目標というか、課題というのはないのですかね。

○杉並清掃事務所長 それは、基本的にもう搬入のところでハードルがありますので、そのハードルをクリアすることで、ほぼ先ほど言ったように、有用なものはリサイクルできていますので、100%とは申し上げませんが、9割方の精度は上がっていると思っております。

○○委員 なるほど。そうすると、そこをどんどん上げていこうということにはならないわけですかね。あくまで現状でできていると。

○杉並清掃事務所長 そうですね。先ほども申し上げたように、基本が中継業務で、付随してそういう効果があるというふうにお考えいただければと思うのですね。もともとリサイクルをすることが目的ではなくて、中継業務の効率的なごみの収集が主でございますので、それに伴ってリサイクルも行って、ごみ量を減らしているということでございますので。

○○委員 ただ、リサイクル事業というのですかね。リサイクルという行為自身がやはり重要なことでしょうかから、そのリサイクル率を上げていくというのは、やはり1つ目標としてあると思うのですが、それはある意味達成できているということなのですかね。

○杉並清掃事務所長 と認識はしております。

○○委員 ゆえに、このいわゆる施策が中に入っていないということなのですか。

○杉並清掃事務所長 はい。

○○委員 なるほど。ということであれば、私、ちょっとコメントさせていただいたので、誤解的などころもあるから、ここは直しますかね。

○会長 では後ほど、修正を。

○行政管理担当課長 ちょっと確認なのですが、そこはそういう考え方でいいのですか。付随的であっても、この施策 10 でいうようなごみの減量に一定の寄与をしていることは確かかなとは思いますが、あくまでもそれは施策は構成しない事務事業として、今後とも行くということで。

○杉並清掃事務所長 はい。

○会長 施策を構成していないから、大した事業ではないのだという意味では決してないので、それはお考え次第だとは思いますが、ただ、おっしゃるように、それを本当に目的にしないのかということとはまた別の次元ですよ。本当の意味の。

これは難しいところですね。書き方はね。

ちょっと今のは、〇〇委員と我々でまた相談させていただいて、もし修正が必要であれば考えたいと思います。

では、時間の関係もありますから、施策 29 について、〇〇委員、ご説明をお願いします。

〇〇委員 「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」という施策ですけれども、評価のポイントとしては、個別の 3 つの分野で評価がなされているだけで、施策全体の評価ができていないということ。そのために、区の自己評価に対する施策の外部評価ができないという状況になっている。その辺のところはきちんと見直された方がいいのではないかと思います。また、施策を構成している事務事業が施策にどれくらい寄与しているのかという観点でも全く評価がなされていない。施策を構成する事務事業については、25 事業があるうちの 5 事業が終了ということで評価がなされていないものなので、20 事業に関して評価をしていらっしゃるわけですよ。構成する事務事業についての意見のところにも書かせていただいているように、そのうちの 14 の事業で未達なのですけれど、その点に関しては対処方針で全く触れられていないのですね。なぜ未達だったのかというところはきちんと整理をされた方がいいと思います。

3 つの分野に分かれて評価をせざるを得なかったのはなぜなのか。それがクリアされないと、施策全体としてどう評価していくかというところがかなり難しいことになってしまうのではないかと懸念があります。どこが主体となるのかというところも見直されるということです。なぜ 3 分野に分かれた評価になってしまったのかをきちんと要因分析した上で、どういう形であれば施策全体を評価し次につなげられるかという観点で見直していただきたいと思います。

あと、今後の施策の方向性が所管による自己評価では「拡充」なのですけれども、私は「サービス増」にしています。3 つの分野で評価されているところを全部見直した上で、

予算を現状維持で「サービス増」ができないかというところで、外部評価では今後の方向性を「サービス増」にさせていただいているところです。

「所管による自己評価」で「拡充」となっているのですがけれども、「改善・見直しの方向」を拝見しても、なぜ拡充なのかというのがよくわからないのですね。施設にお金がかかるから拡充になっているのか、なぜ拡充なのかというのが、「改善・見直しの方向」では確認ができなかったという点があります。

施策の方はそういったコメントなのですが、財団の方もいいですか、一緒に。

○会長 どうぞ。

○○委員 財団に関しては、平成 26 年度の経常収支の大幅赤字、この点に関しての説明が対処方針で示されている内容では不十分と思っています。2 施設を減らしたことによってということで評価をされていたので、2 施設を減らしたデータを出していただいたのですが、それでもやはり、そこだけに原因があるものではないと見えましたので、個々の施設の状況をしっかり分析して、なぜ経常収支が大幅な赤字になったのかという点をもう一度検討していただきたいと思います。

対処方針の 3 行目で「2 施設が減になったことだけが原因でなく、運営方針が変更となったことが大きな要因」とあるのですけれども、運営方針が変更となったというのは要するに施設管理中心から実施事業拡充の方に方針を転換したということですよ。そのことは私は悪くないと思うし、そこは評価しているところなのです。

これは言い回しの問題だと思うのですがけれども、運営方針が変更になったことが大幅赤字の要因ということは、変更が原因だと言っていることになる。方針を変更したことが要因なのではなくて、方針変更に対応できなかったことがその大きな要因なのだろうと思うのです。むしろ方針変更については私は評価していて、自主財源をどう拡充していくかという方向に持っていくべきだと思っています。

今までと同じやり方でやってしまったがためにこうなっているわけで、方針を大きく転換したのであれば、それに対して全部を見直して、体制も見直していかなければいけなかったにもかかわらず、それができなかったのではないかと思いますので、方針が変更になったことへの対応ができなかったという形にされた方がいいのではないかと思います。

以上です。

○会長 確かに○○委員がおっしゃるように、経常収支のこれは計画的には黒字になっていたはずですよ、恐らくは。総収入もそんなに、2 施設を減らした割には結構頑張っておられるし、よく見ると、常勤換算の職員数も若干減らしてはおられるわけなので、それで見通した経営計画なり収支計画は立てていたと見られるので、多分、マネジメントがまずなかったのだろうという推測が成り立つのですけれども、○○委員が遠慮しておっしゃらなかったと思うのですけれども。

○スポーツ振興課長 財団の方で、「収支相償」ですか、要するに黒字になってはいけないというところの言葉、考え方に捉われ過ぎていたのかなというところがありますので、その辺は本当に収支について適正な表現に改めるように調整します。

○会長 いや、相償と言っていながら 25 年度の経常収支だって若干黒になっているではないですか。それはもともとしみついていないと思いますよ。その論理はちょっとおかしいと私は聞いていて思いますけれども。

私が知りたかったのは、26 年度の計画値がどうなっていたのかということなのですから。計画の経常収支がどうなっていたのか。そして多分、それが未達だったのようになったのではないかと思っています。

恐らく収支トントンになるように職員が非常に結構頑張られて、苦勞されて、職員数も少し減らされたわけですよ。かなり努力されたことは数値的にも確認できるし、随分頑張られたのだなという気は我々としてはするのですけれども、少なくとも僕はそういう感じを受けましたけれどもどうなのでしょう。

○スポーツ振興課長 財団の 26 年度の収支計画については、人件費相当分について支出の方が最初から多い計画になってしまったということです。

○会長 そこでもう赤字になっているわけですか。

○スポーツ振興課長 はい。なのでそこは収支バランスを図るように財団と協議する必要があると思っています。

○会長 それも変だな。ということは、逆に言うと監督の所管課の方もそれを認めていたわけだから、評価上はむしろ頑張っていたというようなことになるわけですね、恐らくは。

要するに、これ以上は人件費削減も難しいし、収入も結構頑張って 1 人当たり事業費収

入も多目にみた上での結果になっているということですか。

○スポーツ振興課長 そうですね。

○会長 そしたら。評価はむしろよくしなければいけないのですか。

○スポーツ振興課長 今後は、できるだけ適正になるように協議します。

○会長 いやいやそこら辺はなかなか難しいところですね。そういうようなものを認めていいのかということもあるし。

○○委員 補助金のからくりというか、何と申しますか、区の事業を移管した、そこがあるからマイナスでオーケーにしているのですか。

○スポーツ振興課長 やむを得ずそうですね。

○○委員 区の補助金の中で人件費も増えてきているわけですね。

○会長 そうすると、やはりこの書き方としては、2 施設減少云々というのはもともと見込んでいたことだし、まずいのではないかね。今のご説明を聞いていたら

ちょっと見直していただいた方がいいような気がしますけれどもね。これは詳しいことは私もよくわからないのだけれども、ストーリーとしてはちょっとやや理解に苦しむようなところがありますよね。

○事務局 申しわけありません。職員も変わっている中で、26 年度の当初の計画がどういう形になっているのかというのが、今、わからないので、お調べしてご連絡をいたします。

○会長 ちょっと後で調整しますか。

○事務局 はい。ご連絡をいたします。済みません。

○会長 ちょっと理解に苦しむようなご説明ではあったので。

そのほか、特にほかの委員の方からご意見なり、ご質問等がありましたら。

確かに、これは公益財団法人だから、もうけてはいけないというわけではないけれども、特に慎重にされたのですよね。公益財団法人だから。

○○委員 施策 29 で、未達が 14 事業あるのですけれども、なぜ未達になっているのですか。

○生涯学習推進課長 生涯学習のところは、結構会議の回数ですとか、そういうのも指標にしているところがありましたが、つまり、本会議のほかに部会みたいなものを数の中に



入れていなかったりとか、そういう回数の数え方みたいなもので未達になっていたものもございました。あとは、生涯学習室、こちらの方は会議の使用形態が変わっておりまして、学校開放分野の会議室の貸出分野になっているといったことです。

〇〇委員 そういうことは年度が始まる前にわからないのですか。要するに指標が実態と合っていなかった、目標値も合っていなかったということなのか。

〇生涯学習推進課長 当初計画していた数から変更になってしまったということです。

〇〇委員 それは 26 年度だけの問題ではないのではないですか。

〇生涯学習推進課長 これは、26 年度の途中から変更になっていますので。

〇〇委員 そういうものもあるということで、全てが全て、それが原因ではないと思うのですが、もし年度途中に変わっているのであれば、途中から見直すとか、そうしていかないと、実態に合わなくなる。

私は、今ご説明いただいた以外にも、未達になってしまったものに関してかなりいろいろ要因があるのではないかと考えています。

自己評価では今後の方向性を「拡充」にされていますけれども、なぜ施策を構成する事業が未達になってしまったのかというのを 1 つ 1 つチェックした上で、ただ予算だけ増やすということではなくて、中身のある施策・事業を実施していただきたいと思います。

〇行政管理担当課長 済みません。対処方針のところでは施策の活動指標のところは「図書館利用者数」というのを所管の方で委員のご指摘を受けて出しているのですが、これはそのままやると、成果指標と活動指標が一緒になってしまうということもあるので、ここはもう少し研究させていただきたいというふうに思っております。

〇〇委員 ただ、事務事業の成果指標は施策の活動指標になる。ほかの、体育館の利用率とか、そういったものも見直すということですか。

〇行政管理担当課長 いえいえ、これがなると施策の成果指標に既に「図書館利用者数」が入っているので一緒になってしまうことです。

〇〇委員 それを活動指標の方に持っていくべきではないかということなのですか。

〇行政管理担当課長 成果指標からとってという意味ですね。

〇〇委員 そうです。成果指標を活動指標の方にすべきではないかというのが……。

〇会長 ただ、またあれでしょう。それはあっちの計画の方に入っているから。成果指標

が。

○行政管理担当課長 わかりました。おっしゃる意味はわかりました。

○会長 ただ、そういうこと。

○○委員 体育館は利用率、科学館も利用者数。それなのに、図書館だけ蔵書。この蔵書は事務事業のレベルのものなので、成果指標にある図書館利用者数を活動指標の方に持つていくべきではないかというコメントなので。

○行政管理担当課長 これは、所管は単純に活動指標の方を見直すという意味で書かれたのですよね。

○○委員 そうなのですか。

○行政管理担当課長 だからちょっとここは研究が必要かと……。

○○委員 現在の成果指標である「蔵書数」を「図書館利用者数」に見直すべきということ。

○行政管理担当課長 委員がご指摘になったのは、ほかの例えば科学館だとか、ああいうのと合わせて、ここで成果指標の方に入っている利用者数は活動指標の方が適当ではないかという意味ですよね。

これは、ここの成果指標そのものを見直すということになると、ちょっとすぐというわけにはいかないのですけれども、その次の見直しの際にここは少しちょっと研究させていただきたいということで。

○会長 1年では変わらないということですね。

○○委員 評価表の記入方法の評価というところで何度も出ていますけれども、収支相償があるから、経常収支マイナスにしたというのは余りいい書き方ではないと書かれていて、これは一次評価のこの文書というのは、もう変わらないものなのですか。要するにこれがもしというか、余り適切ではないとなれば、もっとより適切なものにして出させていただくとか、そういうことはないのですか。

○事務局 経営評価表自体を 11 月に発行をして公表しているのですよね。なので、外部評価の中で、今回、もっと詳しい説明をすとか、適切な表現をすとかということで対応したいなと考えております。

○○委員 わかりました。

○会長 よろしいでしょうか。では、環境部と教育委員会事務局からのご説明等は十分わかりましたので、これで、この評価の方は終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(説明員退室)

(説明員入室)

○会長 では、保健福祉部に係ります施策 18 と 19 と 24 ですね。「障害者の社会参加と就労機会の充実」というものと、「障害者の地域生活支援の充実」、それと「子ども・青少年の育成支援の充実」ということで、非常に重要な施策であります。まず、施策 18 と 19 について、ご担当いただいた〇〇委員の方から補足なり、コメント等ございましたら、お願いしたいと思います。

〇〇委員 18 と 19、両方一遍にお話しさせていただきます。

これで杉並の障害者施策全部を評価させていただいて、方向性としては、両方とも「拡充」という結果にしています。これは今日定数・組織担当課長さんと財政課長さんがいるので、そちらのおふた方にお話ししたいのですけれども、拡充と言いながら実は「サービス増」、いわゆる住民に対してのサービス増だけを意識したような拡充というのは、結構、やりやすいのですけれども、こうした分野の重要なことは、いわゆるサービス提供体制、例えばスタッフの能力などが求められることです。例えば、就職の相談をする際も専門性が必要で、精神障害者に対しては、精神保健福祉士が支援をするので、そのための人員の雇用だとか、研修だとかが必要になります。また事業者さんに委託すればそれで全て終わりではなくて、事業者も最近では、いわゆる人手不足、人材難になっています。その人材難の原因というのは、いわゆる研修体制が劣悪だったり、やりがいが足りないみたいな形で敬遠されたり、給料が安い部分もあるのですけれども、それだけではないと思います。

要は、人に対しての投資をするということが、この障害者分野も高齢者分野も物すごく重要であると。それがなかなかこの自治体でも難しく大体障害者部門は残業の一番多いセクションの代表格なので、どうしても少ない人数でこなさなければならなくなっています。それもちょっと限界に来ているところがあって、杉並さんは残業時間はどのぐらいなのか、非常に多いはずなのですが、ちょっと後で確認したいと思いますけれども、そういった点も含めてのサービス提供体制、人員の能力の向上ということを充実してほしいと

という意味での拡充というふうにご理解いただきたいと思います。

具体的な事業等については、指摘させていただきましたが、やはり障害者団体が高齢化しているというのは、非常にこれは問題であると感じます。10 年後、20 年後、やはり障害者の孤立を生む可能性があり、これは余計な社会コストを生む可能性があるのです。とにかく障害者団体の高齢化対策、またできるだけ人と人をつなげていくということに対しての対応を積極的に図ってほしいと思います。

施策 18 について言えば、就労支援事業、やはりこれは目玉事業ですので、できるだけ人員と予算を割いていただきたい。実際に工賃は安いですから、普通の人が開いたら、こんな金額で働いているのというレベルなのが現状ですので、できるだけ 1 円でも多く、またモデル事業、いわゆる 23 区のトップを走れるような就労支援事業をぜひ展開していただきたいというふうに考えています。

さらに、杉並区の障害者雇用支援事業団等の雇用支援について、これも先ほど言いましたように専門職、心理士ですとか、精神保健福祉士、こういう人の雇用というのがやはり重要な時代です。素人ではいけない部分がやはりありますので、プロフェッショナルがちゃんと支援をする体制をぜひ構築していただきたいと思います。そうした人員配置の予算等が、当然、必要な時代になってきていると思っています。安かろう悪かろうではだめだと思っています。

施策 19 については、いろいろな意味で、事業について足りない部分は山ほどあります。施設等も不足しています。この辺は予算の限界があるので、着実にやっていくしかないのかなというふうには考えております。

ただ、知的障害者のガイドヘルパー数の不足ですとか、いろいろなサービスの不足部分については、できる対応をぜひしていただきたいというふうに思っています。意見として、とにかく繰り返しになりますけれども、職員のスキルをぜひ充実して対応していただき、障害者にとって住みやすい地域である杉並をぜひ実現していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○会長 では、とりあえず引き続いて〇〇委員ですかね。施策 24 につきましてもお願いいたします。

〇〇委員 施策 24 ですね。これは基本的には児童館とか学童クラブの運営ということで、放課後の居場所を充実させるという施策だということです。「拡充」ということで、所管と同じ意見というか評価なのですが、成果指標である学童クラブ待機児童数は目標には達していないものの前年実績値を上回っており、全体的な利用者数とか登録者数は増加しているということで、施策の充実を認めるというようなコメントをさせていただきました。

また、これはたしかヒアリングのときに、〇〇委員からお話があったのかな、〇〇委員からも似たようなコメントがありましたけれども、同世代との交流だけではなくて、先輩、後輩等の異世代間交流により世代をつないでいくことの視点も重要としています。また、ゆう杉並というのは、非常に評価されているいい施設だということで、そこでのOB、OGとの連携とかの視点の評価も取り入れたいとしています。これはたしか〇〇委員がそんなことをおっしゃったかと思ったので、入れさせていただきました。

評価表の記入法については、施策の総合評価のコメントなのですが、実際にこの計画事業で何をやったということが記載されているだけで、実際それがどうだったのかということが、いろいろな数値等を読み込んでいかないと見えないようになっており、言葉でのコメントがほしいと思いました。

それから、私、一応ヒアリングのときも一番気になったことですが、私の周りにいる児童を持っているお母さんたちの声を聞くと、やはりこの施設再編とかある中で、今後どうなっていくのかという、利用者から見た戸惑いとか不安をどうやって少しでも和らげていくかという点です。どのようにそういう人たちの声を聞いていくかという中で、やはり、1つには学校という場所からの情報発信が多いので、所管課をちょっとまたぐのですが、教育委員会等との連携等をさらにお願したいというようなこともコメントさせていただいています。

そういうことでのコミュニケーションといったものが必要であろうと思っています。

また、先ほど〇〇委員がちょっとお話しされましたけれども、建物をつくるとか、そこでの活動できる人を、定員数を増やすとかということだけではなく、その職員の方々の教育とか待遇とか、そういうことにも目配せする必要があるのではないかという点も、先ほどの施策と同じなのですが、補足させていただきました。

それからもう一つは、次世代育成基金で幾つかの事業をされているのですが、たまたま、

抽選に当たって例えば、名寄に交流事業で行けたとか、それはそれで行った人の経験にはなるのでいいことなのですが、そういう経験をした人が、行けなかった人に何かできるとか、そういう広がりを持ったような施策に変えていくとか、今もそういうところも多いとは思いますが、そういうような施策になっていくとよりいいものになるのではないかとコメントさせていただいております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかの委員からご質問なりあればと思いますし、あるいは……。

○○委員 私、1つ……。

○会長 どうぞ。

○○委員 残業時間は大体どのぐらい。さっき言っていたのですけれども、多いのですか、少ないのですか。

○障害者施策課長 平均値よりははるかに多いというような部署ではありますね。

○○委員 多い。トップクラスなのでしょう。やはり。

○障害者施策課長 やはり少なからず保育と同じように……。

○○委員 保育と障害はね。だから、そのあたりももうちょっと人が増えるともっといい仕事ができるなというような分野については、積極的な人の配置はぜひ必要だと思います。その分の社会コストというものも意識して、どのぐらいかかるといったことを、絶えず数字だとか言語化して伝えていかないと、配置は増えてこないと思うので、やはり自分たちのしている仕事の見える化が必要なのだろうと思います。

そこのところをすることによって、より予算だとか人員増の方は現実的になる。その分の見える化する部分はやはり頑張る仕事をするしかないのかなと思うので、ぜひ頑張ってください。

○会長 激励もありましたけれども、ほかの委員の方から確認等ございましたらお願いします。こういうふうにやった方がもっとうまくいくのだとかというご意見でもいいなと思いますが。

この障害者の雇用の話というのは非常に重要だと思うのですが、やはり一旦就職されて、大体はかなりの期間続くものなのですか。

○障害者生活支援課長 今、一番定着の支援が一番重要な課題になっておりまして、特に精神障害者の方の雇用が増えてきているのですけれども、やはり継続的に就労するのが難しく、今は定着支援として集まりの場をつくったり、企業に訪問したりとかして、短期間の労働から徐々に定着していけるような定着支援を特に重点的にこれからやっていくところですよ。

○○委員 精神障害も、統合失調症よりはどちらかというと、重度のうつだとか、こういう人も多いわけですよ。だから、ちゃんと立ち直れば、やはりそれなりの仕事もできるし、そうすれば、また生活保護等のコストも減るみたいな、やはりそのところをきちんと対応して、そんな理想までいかないにしても、それでもお小遣いが少しでも持てれば、また生活の余裕にもつながってくるし、だからそのところの支援は積極的にしていくということは重要ですね。

いろいろな障害の程度に応じて、やはりきめ細やかな対応をしていくと。特にやはり P SW、精神保健福祉士さんはやはり必要かなと。私も精神病院に勤務したことがあるので、精神病院の総務課長をやっていたことがあるのですけれども、やはり話をよく聞きましたよね。だから、そういう傾聴をして話していただくというのが、恐らく精神障害者の方の自信にもつながるし、生活の再建にもつながってくると。そういう専門職をぜひ積極的に配置されることが必要なのかなというふうに思います。

○会長 ほかによろしいですか。これは特に○○委員が詳しいので。紹介していただいて助かったと思いますが。

では、一部対処方針等で修正があるかもしれませんが、所管課の説明としてはこれで終わりということにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(説明員退室)

(説明員入室)

○会長 予定より少し早目になっていますので、ご意見があれば。

○○委員 今の施策 24 の対処方針の 2 行目に、各事業の検証をしっかりと行うことが必要ですとあるのですけれども、2 行目のところ、真ん中辺ですね。

○会長 2 行目。

〇〇委員 「しっかり行うことが必要です」と書いてあるのですけれども、これは何で「行います」という文言ではないのですか。

〇会長 「行ってまいります」ということですね。

〇〇委員 「必要です」という表現はどうかなど。

〇行政管理担当課長 これでは評論家みたいになってしまうということですよ。

〇〇委員 やはり所管の対処方針であれば、しっかり行うなら「行います」と断言していただいた方がいいのではないかという感じがしました。

〇会長 ありがとうございます。

それでは、総務部の施策 3 ですね。「安全・安心の地域社会づくり」ということで、これは私が担当になっておりますね。これは防犯とか交通安全あるいは消費者対策ということが主たる施策の目標だったと思います。私は「拡充」にしたかったのですけれども、一応、「サービス増」ということにしてあります。お金があれば「拡充」にした方がいいと思うのですけれども、私は一応立場上、「サービス増」ということにしてございます。

あとは、結局、難しいのはいったん減ってまた増えているらしいのですけれども、刑法犯罪とか交通安全とか、ここら辺はなかなか区の行政だけでストレートに対応させていくのがいいかどうかというのは難しい問題がありますので、そこら辺は少し慎重にやった方がいいのではないかということが書いてあります。

あとは、街路灯の経費がかなり大きいので、いろいろ高機能化・多機能化を図ったらどうかというようなことを書いていますね。結局、いわゆる、今ビッグデータとか言われているので、街路灯をもっとうまく活用すれば、いろいろなデータがとれるのではないかというようなことを考えたのですけれども、気温や湿度、交通量などの測定と書いていますけれども、別にこれをやれということではなくて、もう少し広範囲にお使いになったらどうかという意味です。

対処方針については、いろいろ真摯に対応していただいて、非常にいい対処方針だなというふうに私は思いました。街路灯については水銀灯で云々ということが書いてありますが、対処方針としては、これでいいかと思いますが、ほかの委員の方から何かございましたらお願いします。

これも〇〇委員、土地勘があるみたいですが。



〇〇委員 土地勘はないですけども、LEDを入れてイニシャルコストがかかって、いわゆる電気料についても区で負担するのですよね。何年ぐらいでこれは償却できてとか、そういう試算はしていますよね。

〇地域安全担当課長 申しわけありません。今日ちょっと個別の事業の担当の課長が参っておりませんので、済みません、その点については、後ほどご回答させていただきたいと思います。

〇〇委員 要はちゃんとしたイニシャルコストを見て、必要ならば積極的に更新していくべきだし、ちょっとコスト的には厳しいなと思ったら計画的にやっていくしかないし、その辺が明確に方針が示せるといいのですが、何となくふわっとした感じですから、もうコストで判断せざるを得ないわけですよね。恐らくこれについては政策として試算をされているのかなと思うのですけれども。

〇会長 ほかの自治体が計算したのを聞きましたが、何年間とかでもとを取れると言っていましたけれどもね。

〇〇委員 もとを取れるとしたらさっさとやった方がいいし、もとを取れないとしたらしようがないという話になりますよね。最近安くはなっているのは確かなので、ただ、LEDだと水銀灯に比べて照射範囲が狭いという話も聞いて、防犯上の能力が弱くなったり、もうちょい密にLEDを設置しなければならないというような話も出てくるかもしれないので単純な話ではないのかもしれないのですけれども、そうした点も含めてコストを検討しておいた方がいいのかなと思います。

〇会長 ありがとうございます。ほかにありますか。

〇〇委員 てにをは、なのですが……。

〇会長 「の」ですね。「の」が抜けていますね。後で直しておきます。

一部、表現が少し足りないのがありますので。外部評価意見のところ、私の方で直しておきます。

〇地域安全担当課長 申しわけございません。

〇会長 いやいや私が悪いので。〇〇委員からご指摘いただいて。

ほかご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

〇〇委員 自己評価のところ「拡充」にされていて、外部評価では「サービス増」ということですが、「拡充」というのは、今までやっていたこと以上に何かをしていくわけですよ。それは、被害防止機器の導入、カメラのリニューアルと街路灯の部分ということになるのですか。ここに書かれているのはほとんどやられていること。それ以外に何をされるのか。

〇地域安全担当課長 その部分の事業も含めて、要は全体的に同じ事業の中でも規模を拡充するとか、そういったものも含めて「拡充」ということで評価をさせていただきました。

「拡充」ということで、我々所管の方でやらせていただいた理由といたしましては、統計上で見ていただくとわかるのですが、犯罪とか交通事故というのは年々減少してきており一定の効果はあるわけですが、これが我々としてはまだ道半ばであるというふうな考えが1つです。それから、今後、今年は伊勢志摩サミット、2019年にはラグビーのワールドカップ、2020年には東京オリンピックが開催されるといったことを考えますと、やはり多くの外国人が日本に入ってくる。そして東京に来ると。そうすると、当然多く人が集まれば、犯罪を企図するものであるとか、テロを企図する者。こういった者たちも日本に来る可能性がある。また、そういった外国人の中には、日本の文化だとか、ルールを理解されていない方も当然いらっしゃるということで、事故ですとか犯罪とかが増える可能性があるということを我々としては考えておまして、そういったことも含めて、今後、継続して拡充していく必要があるという判断のもとに拡充と自己評価の方はさせていただきました。

〇〇委員 今回のコメントは書かれていますか。

〇地域安全担当課長 これは済みません。

〇〇委員 それがないとわからないのですけれども。

〇地域安全担当課長 具体的な事項のみしか記載していないので、その理念の方はちょっと割愛をさせていただきましたけれども、一応、そういった考えをもとに「拡充」ということにさせていただきました。

〇〇委員 自己評価では「拡充」で、外部評価で「サービス増」の場合、なぜ「拡充」にしたのかという理由も対処方針にあってもいいのではないかなど。今のようなコメントもあってもいいのではないかと思いました。

○会長 ちょっと今の話は後でほかの施策とか事務事業とも関連するものですから、後でまとめて議論を少ししたいと思いますが、この案件の施策についてはよろしいですか。

一応、表現等は、私、てにをはが間違っていたところがありますので、後ほど修正したいと思います。

では、どうも、総務部の方々、わざわざおいでいただきましてありがとうございました。

○地域安全担当課長 ありがとうございました。

(説明員退室)

○会長 一応、これで我々の担当になった外部評価についての確認等は終えたわけです。

表現等については一部修正していただき、もう一点一番重要なのは、例のある財団ですか。スポーツ振興財団については経緯をもう少し調べてもらい、それを踏まえて、また修正をしていくということにしたいと思います。あとはご担当された委員の方に見ていただいて、それを踏まえて案を固めていくということにさせていただきます。

今日幾つかご意見が出たところを踏まえて、もう一度外部評価の意見と対処方針の結果をまとめた案を事務局と私の方で整理して、先生方に確認をしていただくということにしたいと思います。

それで、問題は、この次の議題にも関係はするのですが、今、〇〇委員からもいみじくも出たのですが、結局、現行の方式は所管による自己評価と我々の外部評価による今後の方向性が書いてあるのですけれども、対処方針のところでは具体的に「拡充」なのか何なのか今後の方向性はわからないということなのですよね。これはこれで決まった方式だからしょうがないといえばしょうがないし、これを今後改めていくというご意見が強いようなら、そういうふうに総括意見のところでもまとめていただくということも可能ではあると思います。若干5分ぐらい時間は予定より早くなっていますので、そこら辺についてももしご意見があれば、先生方の方からお願いします。

現行の方式では要するに今後の方向性にギャップが出ると。ギャップが出たまま公開することになり、最終的にどういうふうに予算がまとまるとか、それは個別に暇な人が見ればわかるかもしれないけれどもということですね。

それで、事務局と事前にちょっと打ち合わせしたのは、片や外部評価に対する所管の対処方針でこれを受けて、最終的にこの方向性とかがどうなったのかというのをもう一度確

認するようになるとかというのでも考えられないわけではないけれども、それはまた今後の課題でしょうという話にはなっているのですけれども、当面、今年は別にこれでいいのではないかということなのですが、ご意見等あれば。

〇〇委員 これ結局、予算や人員配置の問題があるので、両手両足縛ってプロレスラーが闘うみたいな世界で、なかなか自由に書けないという面も正直なところで。

逆に外部評価の場合は、そういう制約は余り考えないで自由に言える部分から増やせという扱いもなくなるし、減らせという極端なぶれが起きてもそれはしようがないという構造になっているので、やはり食い違いが出るのはしようがないかなと思います。ただ、できればその外部評価を踏まえて少し対処方針に踏み込んでほしいところはあるのですけれども、そのところも恐らく限界があるのだろうなど。ちょうど去年の介護のとき、その地域包括支援センターの人員を増やすということについては積極的なコメントだったけれども、研修についてはちょっと消極的だったかなと。それももうやむを得ないかなと。

ただ、外部評価委員が書くことによって、これについてはリソースを握っている定数の人だとか、財政の人がいますので、それを配慮してそれなりの政策の判断をしていただけるのかなと思うので、そういうものも含めて、住民の目の前では食い違いがあってもしようがないのかなという感じは個人的にはしてはおるのですけれども。

〇会長 〇〇委員がおっしゃったように、この評価シートがまさしく事業費ベースと人件費ベースと両方の合計したものを書き込むようになっているのですね。形式的に。だから、ここもどう考えるかというのはよくわからないというか、ここでいう「拡充」というのは、要するに標準的な人件費を込みの場合で総事業費が増えた場合は事業費の増という事だし、予算増はやはり事業費ベースだけをいっているのかというのは曖昧のままになっているわけです。

だから、そこら辺は行政評価というのをどう位置づけるかということと実は関わっていて、その活用と関わっているので、今日自由討議に少し時間があつたので、ほかの委員の方からももしあれば。

〇〇委員 これが人員増とか予算増とかいう評価があつたらちょっと困るという話に絶対なるはずなので、そこはちょっと難しいだろうと。

〇会長 だから、トータルとしてのことなのですね。

〇〇委員 「拡充」ぐらいがふわっとしていいのだろうなどは、正直思いますね。

〇〇委員 「拡充」というのは予算増ということですか。

〇〇委員 予算、人員双方ですかね。

〇〇委員 どちらかでも両方でも。

〇〇委員 だから、確かに所管と外部評価がくっついていると、結局、ではどういう体制になるのかというのが気になるのは気になるのですけれども、ただ、何かこの間みたいなものもあるから。

〇会長 そうです。それがいいという人もいるわけです。

〇〇委員 ただ単にどんどんつぎ込めばいいわけではないから。

〇〇委員 ただ、所管の対処方針のところには、自己評価で「拡充」にして、外部評価で違うで違う評価になった場合は、「こうだから拡充なのです」というコメントはしてほしいかなというのはあるのですけれども。

〇会長 それは多分、自己評価を変えということもあり得るので。

〇〇委員 自己評価は変えないですよ。

〇会長 いやいや、自己評価はそのままだけれども、自己評価は我々の外部評価の前にしてあるので、それを踏まえて対処方針では結果的に外部評価意見の方に近づくということもあるわけです。

〇〇委員 それはそうですね。

〇会長 ただ、それを書く欄がないからわかりませんけれども。

〇〇委員 食い違いを見込めば、人員も予算もまあそんなに増やせないけれども、汗をかいて頑張っただというのが「サービス増」みたいな読み込みはしやすいのだろうなど。そういうふうなご意見を述べられた方はいらっしゃいますし、「拡充」が無制限ではないのもこれは確かなのですけれども、ただ、必要な投資はやはりしていかなければならないだろうと。だから、そのところは厳密にやるというのはちょっと難しいのかなと個人的には思いますけれども。

〇会長 だから、事業によって人員の問題の方が効果がある場合もあるし、事業費のほうに効果がある場合もあるので、だから、そこを2つやるというのが行政評価のいいところでもあるし、なかなかややこしい、曖昧なところでもあるわけですよ。わかりました。

自由討議ですから。

○行政管理担当課長 所管課がこの対処方針を書くときに、先生方のこのコメントのところは割と気をつけて読んでいると思うのですけれども、今後の施策の方向について自分たちが評価したところと先生方の評価との食い違いのところにコメントするという意識が多分余りないのではないかと思いますので、そこは少なくともこの対処方針としてまた改めて丸をつけるかどうかということは別としても、ここで先生方の評価を受けて、どう考えるかというのは、この中で触れていってもらおうということはやっていけるかなとは思っていますけれども。

○○委員 その部分だけなのですね。それ以上踏み込むのは難しいと思うので。

特に、スポーツのところが気になりました。安全・安心のところは「拡充」で「サービス増」というのはわかるのですけれども、スポーツのところは、要するに事務事業評価で未達の事業が 20 事業中 14 ある、事務事業の中のパフォーマンスができていないのに「拡充」はおかしくないですか。まずは、事務事業の予算を最大限生かして、そこで最大の成果を上げた上で、「拡充」だったらわかるのですけれども、事務事業の評価も悪い、それでも「拡充」というのはちょっと違うのではないかと思いますので、どう考えるかといった部分は入れてほしいというところはあります。

例えば、施設整備で、施設を建てるからとか、改修費用でお金がかかる、だから「拡充」にしたのだとか、事務事業のソフトの部分に関しては、やり方を見直して「サービス増」に努めますとか、そういうのであれば、それはそれでいいのですけれども、スポーツ施策については、3 分野ばらばらではなくて施策全体として予算なり何なりを、もう一度考えてもらうということも必要なのではないかと思います。

ほかの施策では評価は変わっていないですよ。山本委員の安全・安心のところは違いますが、先ほどのコメントを伺ってそれを書けば大丈夫ではないかと思うので、あとはスポーツだけだと思うのですが、違うのは。

○事務局 済みません。施策 29 については、恐らく中央図書館の改修工事だとか、体育施設の建設だとか、いろいろ箱物の予定もありますので、そういう意味では、予算的に拡充にならざるを得ないというところを書いてあるのだと思うのですが、そういった説明がきちんとなされていないというところでは、もう一度所管と確認をしてコメントをさせて

いただくような形で調整したいと思います。

〇〇委員 はい。

○会長 それはまた改めてやってもいいと思いますけれども、とりあえずそういうことで、次の議題としては、外部評価の例のまとめですね。冒頭、行政管理担当課長から 3 月 1 日までとかという話があったやつですけれども、これをもう一度担当課長の方からご説明いただけますか。

○行政管理担当課長 今年度も、また、こういう外部評価委員会の報告書をつくらせていただきたいと思います。

それで、このまとめに当たって、毎年度のことですが、先生方からご意見をいただいております。それが本日お配りしている資料 3 になるわけなのですが、こちらにいわゆるこの施策評価、事務事業評価に対するこの外部評価についてという部分と行政評価制度全体についてのご意見というのをいただいております。行政評価制度全体についてのご意見というのは、こちらがそれをいただいてずっと直せるというものはなかなか多くはないのが実情ではございますけれども、これを 3 月 1 日までということで、ちょうど 1 カ月ですので、期間としては決して長くないので本当にお忙しいところ申しわけないのですが、お願いしたいというふうに思っております。

○会長 これは毎年お願いしているのですが、これはむしろたくさん書いて、これは別に 1 枚でなくても、2 枚でも 3 枚でも。いやいや冗談ではなくて、いろいろ書いていただくと、杉並区の行政評価制度がよくなるように役立つかもしれませんので、たくさん書いていただければと思います。

それで、我々外部評価委員としては、来年度はどうなるかわからないのですが、来年度行政評価を杉並区としてされることは間違いないので、それについてどういう考え方でされる予定なのかということについて、担当課長の方から簡単にご説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 28 年度につきましても、この行政評価については、今年度同様にやらせていただきたいと思います。外部評価委員会の方も同様に開催させていただきたいと思っております。大体やっただく分量は、今年度と同じぐらいで、今年度〇〇委員は特別に 2 施策ということでご担当いただきましたけれども、基本的には 1 施策

と 1 財団もしくは 1 事務事業というような形でお願いできればいいかなというふうに思っています。

日程的に今年度もそうでしたけれども、7 月には 1 回目を開催するような形でやらせていただければいいかなと思っています。来年度は、ちょうど杉並区ではこの総合計画・実行計画の実行計画部分の見直しに当たっていますので、そういう意味で少しこちらがバタバタしてしまう可能性はあるのですけれども、今年度と同じようなスケジュールで進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○会長 1 回めの委員会で、システムの説明をしていただいたですね。あれがもうひとつよくわかっていないような話で進んでいるのですけれども、あれは何かその後また少し直されるようなこともあるのですか。あの行政評価システムは、正確には実は我々として把握していないのですけれども、28 年度の行政評価で少し変わるところがあるのですかね。システムの何か、少しこれを変えるとか、連動させるとか、何か話もあったようななかったような気がしたのですけれども。

○行政管理担当課長 所管課の方でデータ抽出ができるような部分を少し修正は加える予定ではございますけれども、基本的には大きくは変わらず、今年度入れたものを使ってやっていくという形です。

○会長 この前も聞いたのですけれども、前のデータとの接続はどうなっておりましたか。過去との連続性ですね。

過去の財産は要するにどういうふうに継承されるのかということです。

○行政管理担当課長 今のシステムには 25 年度のデータから入っていますね。

○会長 ああそういうことなのですね。それを何かうまく使えるといいのですが。だって先ほどの障害者の問題にしたって、1、2 年ですぐ効果とかがわかるわけでもないし、どれぐらい今まで投入してきたかというのもわからないわけですから、何かそこら辺は杉並は頑張っておられたのだから、過去のいろいろ功罪はあるでしょうけれども、この財産を使うということの大切さを思いまして。金をかけて使うことはないのですけれども、そういう仕様になっていなければしょうがないと諦めればいだけなのでもういいのですけれども。

○行政管理担当課長 あれは無理だったのでしょうか。それ以上は。



○会長 無理だったのですね。

○事務局 そうですね。

○会長 そういうことでだめだった。

○事務局 限られた予算の中での対応ということで区の……。

○会長 予算的な問題ではないと思う……。まあいいや。わかりました。

○事務局 ただ、データとしてはばらばらなのですけれども、事務事業評価表とか施策評価表については、ホームページでも公表していますし、各所管も自分たちの手元になくても、必ずそういった形で持っているというのは知っていますので、何かあったときに役に立つことは実際にあるみたいなのですね。なので、この始まった当初からのデータが、今、ずっとホームページに載っていますので、そういった活用はできるかと。

○会長 だから、そういう何かその活用のいい例か何かを蓄積されないとね。評価制度というのは、そこの制度があったら過去のことは忘れて、また新しい制度でとりあえず対応させて、何とか処理すればいいのだというような体質になるのではということに気がなっただけですけれども、わかりました。

では、最後に今年度としては最後になりますし、我々としても形式的には最後の年度になりますので、最後に政策経営部長の方からご挨拶を賜りたいと思います。

○政策経営部長 先生方、1年間本当にありがとうございました。

今日は今年度最後ということで、資料 1 に基づきまして、今年度対象となった施策事業、または財団等についてご意見を頂戴いたしました。

さまざまあったかと思うのですけれども、私なりにちょっとメモをとらせていただき、幾つかあった中で例を挙げさせていただきますと、評価の客観的な根拠が示されていないではないかということ。

それから、また、施策評価が施策全体としての評価ではなくて、構成する分野ごとの評価にとどまっているではないかということ。

それから、事業内容とあるいは施策の内容と成果指標の関係がわかりにくい、あるいはそれは本当に適切なのかといったご指摘。そもそも事業内容が一般の区民の方々にはわかりにくいのではないかと、ちょっと何か図表などを入れるなりして、見える化が必要ではないかというご指摘。

それから、目標未達の原因の分析とそれを踏まえて見直しの方向の提示がなされていないのではないかといったこと。

最後の方では、今後の施策の方向について、特に、外部評価委員の評価と方向性が異なっている場合については、何らかの所管としての考え方が示されてしかるべきではないかといったようなご指摘等々多岐にわたっていただきました。

お聞きして思っていたのですけれども、今、言ったようなことというのは、今回対象になった施策事業にとどまるお話ではなくて、広く部を超えて施策を超えて共有していくべきことだなというふうに思いました。

そういった意味では、杉並区は他区に先駆けて 10 年以上にわたって行政評価をやっている割には、基本的なところをまたご指摘いただいてしまったかなというところで、ちょっと恥ずかしい思いもしてございます。

それからもう 1 つ、やはり内容というよりは、書きぶりとか説明の仕方がちょっとわかりにくいというか、足りないといったところについて、やはり行政評価の 1 つの目的としては、区民に対する説明責任を果たすということがありますので、「こういう思いで書いているのです」という所管課長の説明がありましたけれども、それがきちんと目に見える形で載っていなければ区民に伝わりませんので、その辺もしっかりと検証して改めていかなければいけないなというふうに思いました。

外部評価は毎年やっていただいているのですけれども、今年度は同じく行革の計画に基づいて、補助金の適性化に向けた外部評価委員も設置をいたしまして、ヒアリングを行いました。

やはりその中で、その補助金の目的、目的に照らした有効性とか妥当性とかいったものについて、区の方から説明をしていろいろご意見をいただいたのですが、そのやりとりを私も同席させていただきまして、持った印象としては、説明がきちんとできていないものがかなりあるということでした。

この補助金の見直しについても、7 年ぶりにやったということもあるのですが、やはり常にその何のためにやっているのか、その目的に対して目標が適切なのか、目標に照らしてその手段が最も効果的、効率的なのかということをしちんと毎年振り返りをして、そして見直すべきは見直し、わかりやすく区民の皆さんに説明していかなければいけないなど

いうことは再認識をさせていただきました。

ということで、非常にこの外部評価委員会というのは、数ある区の審議会の委員の中でも、負担が極めて重い審議会だというふうに認識してございますが、ぜひそういう有用な会議でございますので、来年度以降も引き続きお願いをしたいと。最後は何かお礼というよりも、お願いになってしまいますけれども、ぜひよろしく今後ともお願いしたいと思えます。

以上で、簡単ですけれどもお礼の挨拶にかえさせていただきます。本当に 1 年間ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

それでは、予定しました議事は全て終わりましたので、我々まだ宿題が残っておりますので、それをこなしていくということにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

○行政管理担当課長 済みません。先生方に 28 年度の区政経営計画書の方ができましたので、後ほど郵送させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

— 了 —